

平成29年度 施政方針

本日、ここに第9回巨理町議会定例会が開会され、平成29年度の当初予算並びに諸議案をご審議いただくにあたり、私の町政に取り組む所信の一端と主要な施策につきましてご説明を申し上げ、議員並びに町民のみなさまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、平成26年5月に巨理町長に就任して以来、町政に対するみなさまのご意見、ご提言をお聞きしながら、私の基本理念である東日本大震災からの一日も早い復興と、みんなが誇れる「新生巨理」の早期実現、そして「～誰もが暮らしやすさを実感できるまちづくり～」の推進に全力を傾注してまいりました。この間、町議会並びに町民のみなさまから賜りました数々のご支援とご協力に対しまして、心から感謝を申し上げます。

復興事業をはじめとする各施策が概ね順調に進捗しておりましたが、昨年10月に入札をめぐる職員の不祥事が発生し、大変ご迷惑をおかけしたことに對しまして、改めてお詫び申し上げますとともに、再発防止と町民のみなさまの信頼回復に努めてまいります。

町長就任4年目となる平成29年は、「巨理町震災復興計画」はもとより、本町のランドデザインである「第5次巨理町総合発展計画」、さらには、「巨理町まち・ひと・しごと総合戦略」に基づき、復興の早期完遂と巨理の魅力を生かしたまちづくりを推進するため、4月1日から行政組織を再編し、各施策を着実に実施してまいります。

これまでの成果と課題も踏まえ、特に、全職員に対し、改めて法令の順守、公務員倫理の徹底を強く指導し、本町のさらなる発展と町民のみなさまのより一層の福祉向上のため、引き続き一意専心全力を挙げて町政運営に取り組む所存でございますので、今後ともご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、平成29年度の各分野における施策の基本的な考え方とその概要についてご説明申し上げます。

亘理町震災復興計画の進捗状況としては、約97%の事業が着手済みとなっており、平成28年度末では72%を超える事業が完了する見込みであります。災害公営住宅の完成や防災集団移転先団地の土地引き渡し完了などにより、被災者の方々の生活再建が進み、これまで被災した方々の生活を支えてきた応急仮設住宅については、平成29年度においてすべて解消される運びとなりました。今後、既に着手している各種復興事業の早期完成に向け、より一層その速度を早め事業を推進してまいります。また、復興関連以外の住民生活に欠かせない事業につきましても、復興事業と並行して着実な事業の実施を図り、行政サービスの向上に努めてまいります。

はじめに、平成29年度の一般会計予算並びに各種特別会計等の予算の総額についてご説明申し上げます。

平成29年度の亘理町一般会計、特別会計、水道事業会計の歳入歳出予算の総額は、287億7,227万3千円となり、前年

度と比較しますと 5.6% の減となったものであります。

「巨理町一般会計」の歳入歳出予算の総額は 172億5,000万円 であり、平成28年度当初予算と比較しますと 2.0% の減となっております。

続きまして特別会計等になりますが、「巨理町国民健康保険特別会計」の歳入歳出予算の総額は 46億378万6千円 で前年度対比 4.2% の減、「巨理町奨学資金貸付特別会計」の歳入歳出予算の総額は 718万3千円 で前年度対比 8.9% の減、「巨理町公共下水道事業特別会計」の歳入歳出予算の総額は 19億7,108万1千円 で前年度対比 3.4% の減、「巨理町土地取得特別会計」の歳入歳出予算の総額は 509万5千円 で前年度対比 0.6% の減、「巨理町介護保険特別会計」の歳入歳出予算の総額は 30億2,391万6千円 で前年度対比 1.5% の増、「巨理町介護認定審査会特別会計」の歳入歳出予算の総額は 739万2千円 で前年度対比 0.5% の増、「わたり温泉鳥の海特別会計」の歳入歳出予算の総額は 9,796万4千円 で前年度対比 5.7% の増、「巨理町後期高齢者医療特別会計」の歳入歳出予算の総額は 3億5,032万7千円 で前年度対比 2.6% の増、「巨理町工業用地等造成事業特別会計」の歳入歳出予算の総額は 9,818万9千円 で前年度対比 91.1% の減としたところであります。

次に、「巨理町水道事業会計」の歳入歳出予算の総額について申し上げます。本会計の収益的支出は 8億8,052万3千円 で前年度対比 1.7% の減、資本的支出が 4億7,681万7千

円 で前年度対比 18.4% の減となっております。

それでは主要な施策の概要について、第5次巨理町総合発展計画に基づく

持続可能なまちの基盤づくり

わたしとわたりのブランドづくり

ともに学び育て合う人づくり

未来に続く健康づくり

絆を深める自治づくり

この5本の柱を中心にご説明申し上げます。

持続可能なまちの基盤づくり

町民のみなさまの定住意向に応え、暮らしの満足度を高め、本町の持続的安定成長を図っていくうえで、町の基盤整備は大変重要であります。

はじめに、公共ゾーンの整備につきましては、町の行政サービスの中心施設であり、災害時には防災拠点施設として必要不可欠な役場庁舎及び保健福祉センターについて、現在、各々の施設の実施設計業務を進めております。平成29年度においても、引き続き実施設計業務を進めながら、調整池や周辺道路の整備を行い、平成30年1月頃から役場新庁舎及び保健福祉センターの建設工事に着手してまいります。

道路・交通網の整備につきましては、平成29年度においても、

避難道路である荒浜大通線、荒浜江下線、五十川線、野地流線、橋本堀添線の一日も早い完成を目指し、重点的に整備を推進していくほか、社会資本整備総合交付金事業として、通学路となっている幹線道路整備や橋梁の点検整備等を実施してまいります。また、町民のみなさまの生活に直結する町道の改良・舗装・側溝整備、さらには大雨対策としての河川改修につきましても、継続的に推進し生活環境の向上を図るほか、町民乗合自動車「さざんか号」及び「わたりん号」につきましても運行を継続し、公共交通手段の確保と交通弱者支援に努めてまいります。

公園・緑地の整備につきましては、巨理町震災復興計画に基づき、津波減衰機能を持つ緩衝緑地をはじめ、津波襲来時の一時的な避難場所としての機能を持つ防災公園の整備について、早期完成を目指し引き続き事業を推進してまいります。また、身近な公園・広場の整備充実を図るため、吉田東部地区内に街区公園等の整備を進めるほか、津波で被災した「桜つつみ公園」については、国の阿武隈川下流改修河口部災害復旧工事が完了したことから、トイレの再築工事を行う予定としております。

上下水道の整備につきましては、上下水道施設は健康で快適な生活を送るうえで極めて重要な社会基盤であります。水道事業におきましては、老朽管の更新事業を計画的に進めるとともに、施設の耐震化を図り災害に強いライフラインとして整備するなど、着実に事業を推進し、引き続き良質で安全安心な水道水の安定供給に

努めてまいります。下水道事業につきましては、下水道管・ポンプ場といった既存施設の適切な維持管理を行うほか、浜吉田駅周辺地域や高屋地区をはじめとする整備区域の拡大、さらには面整備工事を推進し、下水道の普及率向上に努めてまいります。また、これまで整備してきた下水道施設の計画的な改築を進めていくため、平成29年度において、下水道施設の維持管理計画と改築・修繕計画を中長期的な視点を踏まえた一体的な計画としてストックマネジメント計画の策定業務を進めてまいります。また、経営基盤の強化と長期的に安定した経営を持続させるため、平成32年度からの公営企業会計導入に向けた移行業務を進めてまいります。

環境保全と景観形成の推進につきましては、本町の豊かな自然環境を保全しつつ、「巨理町環境基本条例」及び「巨理町環境基本計画」に基づき、環境保全活動等の充実や資源循環型社会づくりの推進などに取り組むとともに、環境美化運動の促進等を推進してまいります。平成29年度においても、思いやりの心で育てる花と緑のまちづくり事業をはじめ、町内一斉清掃事業、環境フォーラムなどを継続して実施し、これらの事業を通じまして、町民のみなさまの環境保全や自然保護に対する意識の高揚と活動意識の育成を図ってまいります。

放射能関連対策につきましても、町民のみなさまの「安全」・「安心」のため、引き続き空間放射線量のモニタリングを実施して情報提供するとともに、学校給食センターや保育所の食材のほか、家

庭菜園等で収穫された農作物などの放射性物質測定検査につきましても実施してまいります。

公衆衛生とリサイクル対策の充実につきましては、ごみの分別・リサイクル活動をより一層推進するため、子供会や町内会等が行う再生資源の集団回収事業に対するリサイクル奨励金を継続して交付し、町民主導のリサイクル活動を支援します。また、一般家庭から排出される生ごみを堆肥化する容器等の購入に対する補助金を交付し、生ごみの減量化と再資源化も促進してまいります。

わたしとわたりのブランドづくり

農林業の振興につきましては、生産基盤の整備を進め、認定農業者や集落営農組織等への農地集積や支援措置等の集中かつ重点的な実施等により、規模拡大や複合経営化を推進し、自立できる経営農家の育成に努めるとともに、担い手や後継者の育成確保を図ってまいります。平成29年度においては、低コスト・高収益に向けた生産基盤として整備を進めている1,200ヘクタールに及ぶ大規模ほ場整備事業の早期完成を目指し、引き続き事業を推進するほか、転作作物等の円滑な推進を図るため、規模拡大を目指す地域営農組織の大豆コンバイン、乾燥機械などの導入費用や、米穀等乾燥調整建屋の建設費用に対する一部助成を行い支援するとともに、新規就農者に対する支援についても継続して行ってまいります。また、新規事業として、これまでまちづくり協議会で進めてきたオリーブ栽培事業について、本町の将来の産業として確立させるべく、栽培管理や商品化を検証するための事業を実施

するほか、近年、イノシシの頭数が増え続け、農作物への被害が大きくなっておりませんが、住環境に対してもその影響が及んできていることから、住民の方が自主防衛措置として実施する住宅等への侵入防止柵設置に対する補助金を新設するとともに、巨理町鳥獣被害対策実施隊を新たに組織し、鳥獣対策の強化と住民の自己防衛意識の高揚を図るなど、その対策を講じてまいります。

水産業の振興につきましては、平成29年度において、漁港修築事業として荒浜漁港東側の栈橋整備を進めるほか、引き続き漁業者に対する各種補助金を継続して支援することにより、漁業技術の向上をはじめ、獲る漁業からつくり育てる資源管理型栽培漁業の促進、さらには、担い手や後継者の育成・確保など、水産業の振興を図ってまいります。また、「水産まつり」をはじめとする各種イベントの実施を通して、地元で水揚げされる水産物のPRにも努めてまいります。

工業の振興につきましては、巨理町のみならず全国的に人口減少と高齢化が進展しており、定住人口の減少は基礎自治体の根幹をなす町税収入の減少にもつながることから、地元雇用の確保・拡大により人口減少に歯止めをかけ定住人口を増やす施策として、企業誘致を町の重点施策として展開してまいりました。これまでに企業2社を誘致し、すでに進出いただいているところでございますが、平成29年度においても、新たな企業の誘致に向け重点的に取り組むとともに、巨理中央地区工業団地以外におきましても、復興事

業に関連して荒浜地区への水産業加工流通施設の誘致を進めてまいります。また、鳥の海PAに設置されたスマートICも供用が開始され、これまで以上に広域交通ネットワークが充実しており、本町の好立地条件の良さを改めてPRしながら企業誘致を推進してまいります。

商業の振興につきましては、まちのにぎわいや活力を演出する場所として、魅力あるまちづくりに貢献できる地域商業機能の拡充や地域特産品の開発・販売等を推進し、地域商業の再生・活性化に努めてまいります。平成29年度においても、中小企業の運転資金・設備資金の利子補給金等の交付を実施するほか、中心商店街の空洞化対策につきましても、空き店舗活用推進事業補助金の交付や中心商店街活性化推進事業「わたりトコト商人まつり」を全町的イベントとして継続して支援するなど、その対策を講じてまいります。また、新たに亘理山元商工会が実施する特産品販路拡大事業及び小規模企業広域活性化事業に対する補助金を新設するほか、「伊達なわたりまるごとフェア」や「伊達なわたり生き生き大賞」などの各種イベント等を開催し、地域特産品等を積極的にPRし販売の促進を図るとともに、新たな地域特産品の開発や6次産業化を推進してまいります。

観光の振興につきましては、震災後において荒浜地区に整備した「きずなぼーと“わたり”」や「荒浜にぎわい回廊商店街」、さらには、本町の観光・交流拠点施設である「わたり温泉鳥の海」が一つの

観光エリアを形成し、大勢の観光客が訪れ「にぎわい」をみせておりますことを、大変嬉しく感じております。今後におきましても、全町一体となって特色ある観光地づくりを進めるため、「山」「川」「里」「海」「温泉」の豊かな自然資源や歴史資源、農林水産資源などを組み合わせた滞在型の観光の創造を目指すとともに、4月からの「わたり温泉鳥の海」の民間事業者の指定管理による運営委託を足掛かりとして、民間活力の誘導も含めた観光振興を図り、まちを挙げて観光客の誘致に取り組んでまいります。また、各種広報媒体を活用し、様々な方法で「ふるさと巨理」の素晴らしさを発信し、新たな“ひと”の流れを呼び込み交流人口を増加させ、巨理の良さを知ってもらうことによって、ひいてはそれを定住化へ結び付けてまいりたいと考えております。

ともに学び育て合う人づくり

学校教育の充実につきましては、家庭や地域のニーズを踏まえながら、社会情勢が大きく変化する中でさまざまな教育課題に適切に対応していくとともに、開かれた学校づくりを進め、新しい時代に即応する教育内容、指導方法の改善、教職員の資質・指導力の向上等に地域と一体となって取り組んでまいります。ハード面においては、各小・中学校における施設の適切な維持管理を行うほか、修繕や安全対策等が必要な箇所について順次改修を行い、施設の改善・整備に努めてまいります。また、国から平成32年度までに学校施設等のインフラ長寿命化計画の策定が求められていることから、平成29年度において、巨理町教育環境整備検討委員会を立ち

上げ、本町の学校施設・設備の総点検等を実施し、施設整備に関する中長期的な計画の策定を進めてまいります。ソフト面においては、大きな社会問題となっている「学校でのいじめ」について、巨理町いじめ問題対策連絡協議会を中心に、いじめの防止対策等を総合的かつ効果的に進めていくほか、不登校をはじめとする、いじめ、暴力行為、家庭内での児童虐待等など、児童・生徒が抱える諸問題や生徒指導上の課題に対応するため、引き続き、専門的な知識・技術を持つスクールソーシャルワーカーを教育委員会に配置し、教育相談体制の整備充実を図ってまいります。スクールカウンセラーにつきましても、各小・中学校に配置し、児童生徒の悩み、不安、ストレス等を積極的に受け止め、その問題解消に努めてまいります。また、震災で被災した地区を中心に児童・生徒の学力低下を防ぐため、夏休みや放課後の学習会開催による学習支援等を継続して行うほか、スクールバスについても継続運行を実施し、児童・生徒の安全確保とご家族の負担軽減等に努めてまいります。学校におきましては、「確かな学力・豊かな心・たくましい体」の調和のとれた「生きる力」の育成に努める一方、「わたりひまわり化計画」や「わたりこどもサミット」などの志教育事業に学校・家庭・地域が協力・連携して取り組むことで児童・生徒の規範意識を大切にした「心の教育」と「志教育」を推進してまいります。

生涯学習体制の充実と活動の推進につきましては、町民のみならず一人ひとりが心豊かで生きがいのある充実した生活を送ることができるよう、生涯にわたり学習と交流ができる環境、そして生涯にわ

たりスポーツに親しむことができる環境づくりを推進してまいります。平成29年度においては継続的な各種事業の実施と、新たに設置した防災広場や運動場を含めた各施設の適切な維持管理を行うとともに、悠里館1階女子トイレの洋式化改修工事やB&G海洋センター漕艇場の災害復旧工事、さらには、現在整備中であります鳥の海公園陸上競技場の災害復旧事業完了後、この陸上競技場内サッカー場を人工芝グラウンドとして整備を進めてまいります。このほか、本町の日常生活文化の歴史を後世に伝承していくため、町史編纂事業において、巨理町史民俗編の発行を進めてまいります。

未来に続く健康づくり

保健・医療・福祉の連携強化と活動拠点の整備につきましては、健康づくりの主役は町民であるという認識のもと、保健・医療・福祉の各分野が共通の理解と連携を図りながら、健康寿命の延伸と健康格差の縮小のための活動拠点としての保健福祉センターを、平成31年度に開設すべく、事業を推進してまいります。

健康づくりの推進につきましては、町民一人ひとりがライフステージに応じた健康づくりに取り組めるよう、「第二次健康わたり21」及び「第2次巨理町食育推進計画」に基づき、各種予防接種事業をはじめ、母子保健対策事業や健康増進事業を推進してまいります。平成29年度においては、新規事業として歯周疾患等を予防し、健康な歯を保つため、歯周疾患検診事業を実施するほか、巨理郡

医師会などと連携を図りながら各種予防接種や妊産婦支援、乳幼児健診・相談といった母子保健対策事業を継続して実施してまいります。また、各種がん検診事業等についても継続して実施し、早期発見、早期治療により町民のみなさまの健康推進を図るとともに、若人健診や特定健診、シルバー健診の受診率向上とともに、受診結果に基づく食生活や運動等の生活改善指導を行い、生活習慣病等の発症と重症化を予防し、併せて国民健康保険医療費等の抑制に努めてまいります。

保健・医療体制の充実につきましては、町民の皆様が不安なく健康で暮らせるよう支援するため、平成29年度においても各種医療費助成事業をはじめ、休日歯科診療、休日在宅当番医制のほか、休日・平日夜間病院群輪番制、平日夜間初期救急診療等を継続して実施することで、町民のみなさまの一次及び二次救急医療に対する「安心」の確保に努めてまいります。

児童福祉・子育て支援対策の充実につきましては、少子化の進行といった今日の状況を踏まえ、子育ては社会全体への貢献でもあるということを認識しながら、「巨理町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図ってまいります。はじめに重要な課題となっている保育所の待機児童につきましては、その解消策として誘致いたしました民間保育所の「クロワール保育園わたり」が昨年4月に開所したことなどにより、待機児童数は大幅に減少したところでありますが、まだ、解消

までには至らないことから、既存施設での受け入れ人数の拡大や、認可外保育施設に対する運営費補助を継続し支援するなど、引き続きその対策を講じてまいります。また、子育てに関する各種相談業務や子育て支援センター事業、子ども及び保護者等が保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、必要な支援を行う利用者支援事業を充実させるほか、延長保育をはじめ、一時保育、休日保育事業、障がい児保育、ファミリーサポートセンター事業等につきましても継続して実施することで、多様化する子育て家庭のニーズに対応してまいります。さらには、これまで施設の整備を進めてまいりました病児保育事業を4月から実施するほか、新規事業として、町内の小学校に入学する第3子以降の児童に対し、入学時に必要な学用品等の購入費用の一部助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減も図ってまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を目指して、各種事業を推進してまいります。特に、4月から介護予防・日常生活支援総合事業を開始するとともに、生活支援サービスの体制整備を目的に日常生活支援コーディネーターを配置し、住民主体の多様な生活支援のサービスの資源把握及び開発に努めます。また、健康づくり茶話会や介護予防運動教室、脳活性化教室等の介護予防事業の推進、在宅医療と介護の連携、認知症施策の推進についても努めてまいります。

障がい者福祉の充実につきましては、平成27年3月に策定した「巨理町第2期障害者計画」及び「巨理町第4期障害福祉計画」に基づき、障害福祉サービスの充実・強化とともに、医療費助成や相談業務の拡充など、障がい者の自立と社会参加の促進を支援し、かつ、障がいのある人が安心して暮らすことのできる地域づくりを推進しているところでございます。また、障がいのある人の地域生活を支援する居住支援機能を持たせた「巨理町地域生活支援拠点施設」の整備を計画に盛り込み、障がい者（児）やその家族のニーズの多様化、障がい者の高齢化や重度化、「親なき後」の状況が進む現状に対応するため、民設民営での施設創設を進め、より一層、障がい者福祉の充実を推進してまいります。

絆を深める自治づくり

地域活動・コミュニティ活動の充実につきましては、地域づくりの充実や地区住民の参画機会を確保し、住民による自治を構築するため設立された「まちづくり協議会」を中心に、地域活動の活性化を促進してまいります。

防災対策、消防・救急対策の充実につきましては、町民の生命財産、そして町民の生活を守ることは行政の果たすべき何よりも重要な課題であると考えております。昨年は、8月から9月にかけて台風が連続して発生し、大雨警報も度々発表されたほか、11月には福島県を震源とする地震により津波警報が発表され、避難指示を出して避難所を開設するなど、災害に備えたまちづくりの重要性を

再認識した年でありました。災害はいつ何処で発生するか分かりませんので「必ず起こる」という危機意識を常に持ち、各種防災対策を推進してまいります。災害時には特に重要となる「自助」と「共助」の意識を醸成するため、消防署や自主防災組織との連携を図りながら、さまざまな状況を想定して継続的に防災訓練を実施していくほか、平成29年度においては、大規模災害に備えた防災備蓄倉庫を整備するための基本計画策定業務を進めるとともに、災害時に各避難施設で必要となる食料品や飲料水などの備蓄品の整備についても進めてまいります。また、非常備消防につきましては、「消防団の装備の基準」等の改正に伴い、消防団活動に必要な防火衣や防火帽、防火長靴などを整備するほか、消防水利の不足している地域に対し、消火栓等の整備を進めてまいります。

交通安全・防犯対策の充実につきましては、地域の要望等を踏まえ、的確な場所にカーブミラーや道路照明灯といった交通安全施設等の整備、防犯灯の新規設置や修繕を進めるほか、警察署との連携や交通安全指導員、防犯実働隊、子ども見守り隊などの力をお借りして、見守りやパトロールの強化などにより、地域ぐるみで事故や犯罪を未然に防ぐ環境づくりに努めてまいります。

以上、平成29年度の私の町政に取り組む所信の一端と主要な施策につきましてご説明させていただきました。

平成29年度においても、町の最優先課題は東日本大震災か

らの一日も早い復興の完遂であります。町民の多様化するニーズを的確に捉え、自ら汗をかき、知恵を絞り、そして町民のみなさまとの協働により、「また来なくなるまち・ずっと住みなくなるまち」の実現に向け着実に取り組んでまいりたいと考えております。

大変厳しい財政事情のなか、財源の確保に最大限の努力を払い、町民のみなさまの信頼と負託に応えるべく、全庁一丸となって町政運営に勇往邁進する所存でございますので、議員各位並びに町民のみなさまのさらなるご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成29年度の施政方針といたします。